

守山市立図書館



雑誌スポンサー制度 のご案内

〈対象〉

企業さま

商店さま

団体さま

個人さま

守山市立図書館

滋賀県守山市守山五丁目3番17号

TEL : (077)583-1639 FAX : (077)583-6949

MAIL toshokan@city.moriyama.lg.jp

北部図書館

滋賀県守山市水保町2236番地

TEL (077) 585-9953

雑誌スポンサー制度のご案内

守山市立図書館

1 はじめに

平素は守山市立図書館行政にご理解をいただきまして誠にありがとうございます。さて、図書館では、雑誌コーナーの充実及び図書館における利用サービスの向上を図るため、「雑誌スポンサー制度」を設けています。

2 「雑誌スポンサー制度」とは

雑誌スポンサー制度とは、雑誌の購入に係る費用をスポンサー様にご負担いただき、雑誌カバー等に広告などを掲載するものです。企業、商店、団体および個人がスポンサーとなることができます。

※（「守山市立図書館雑誌スポンサー制度広告掲載基準」を満たしていることが必要です）

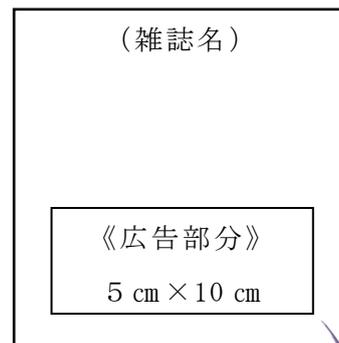
● 広告を掲載していただける場所

スポンサーとなる雑誌のカバー表面（5×10cm 以内）

雑誌コーナー



透明雑誌カバー表面



匿名広告例



みんなで図書館を応援しよう!

3 掲載までの流れ

雑誌の選択

- 図書館長が選定した雑誌一覧より、希望する雑誌を選択してください。
- 他に希望の雑誌がありましたら図書館までご相談ください。

スポンサー申込書の提出

- 別記様式第1号にて提出をお願いします。
- 企業・商店・団体・個人がスポンサーになることができます。

決定通知書の送付

- 「守山市立図書館雑誌スポンサー制度広告掲載基準」に適合していましたら、別記様式第2号にて通知します。

雑誌購入手続・費用の支払い

- 指定業者に雑誌の定期購読費用をお支払いいただきます。雑誌の送付先は図書館を指定してください。
- 支払い完了の確認ができる証明の写しを図書館に提出をお願いします。

広告の開始

- 納入された雑誌に広告を貼り付けたカバーを装備し、書架へ配架します。

4 守山市立図書館について

(1) 基本データ（令和6年度） ※北部図書館は令和5年11月開館

	貸出冊数	貸出人数	来館人数
本館	1,021,967 冊	297,711 人	468,995 人
北部図書館	98,015 冊	21,857 人	90,694 人

(2) 雑誌の貸出

令和6年度の総タイトル数は、本館267誌、北部図書館33誌。最新号は貸出せずに閲覧のみ利用可能。次号が発刊されると貸出します。



¹ 申し訳ございませんが、次に掲げる業種および事業者の広告は、掲載できません。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業およびそれに類似する業種
- (2) 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業
- (3) ギャンブルに関する業種（当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）に規定する宝くじに係るものを除く。）
- (4) エステティックサロン、美容整形等法律の定めのない医療類似行為を行う業種
- (5) 特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）に規定する通信販売、訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引および業務提供誘引販売取引を専ら行う事業者（同法第30条に規定する通信販売協会に加盟している事業者を除く。）
- (6) 投資顧問業、抵当証券業、商品先物取引業、金融先物取引業等利殖を目的とした投資・投機のある、勧誘、募集等を専ら行う事業者
- (7) 結婚相手紹介サービス等の業種
- (8) 探偵社、身元調査会社等の業種
- (9) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者
- (10) 守山市建設工事等入札参加資格停止基準（平成23年告示第158号）第3条に基づく指名停止を受けている事業者
- (11) 守山市物品供給等指名停止基準（平成22年告示第33号）に基づく指名停止を受けている事業者
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団または暴力団員（以下この号において同じ。）がその経営に実質的に関与している事業者、暴力団の威圧または暴力団員を利用する等の行為をしている事業者および暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与している事業者
- (13) 市税の滞納をしている事業者
- (14) その他本市の公共機関としての社会的な信頼性および公平性を損なうおそれのある業種および事業者

※詳しくは「守山市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」、「守山市立図書館雑誌スポンサー制度広告掲載基準」をご覧ください。